

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3856997号

(P3856997)

(45) 発行日 平成18年12月13日(2006.12.13)

(24) 登録日 平成18年9月22日(2006.9.22)

(51) Int. Cl.

G03B 27/46 (2006.01)

F I

G03B 27/46

B

請求項の数 6 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願平11-289131	(73) 特許権者	000005201
(22) 出願日	平成11年10月12日(1999.10.12)		富士フイルムホールディングス株式会社
(65) 公開番号	特開2001-109081(P2001-109081A)		東京都港区西麻布2丁目26番30号
(43) 公開日	平成13年4月20日(2001.4.20)	(74) 代理人	100073184
審査請求日	平成16年8月23日(2004.8.23)		弁理士 柳田 征史
		(74) 代理人	100090468
			弁理士 佐久間 剛
		(72) 発明者	原 誠
			神奈川県足柄上郡開成町宮台798番地
			富士写真フイルム株式会社内
		審査官	伊藤 昌哉
		(56) 参考文献	特開平10-078620(JP,A)
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 プリント制御方法および装置並びに記録媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像のプリント種別およびプリント枚数を含む、プリント出力に関する注文情報に基づいてプリント手段におけるプリント出力を制御するプリント制御方法において、

前記注文情報を受け付け、

各種プリント種別と該各種プリント種別についての上限枚数とを対応づけたテーブルを参照し、前記注文情報に含まれる前記プリント種別における前記プリント枚数が、前記テーブルにおける対応するプリント種別の上限枚数以下の場合には自動プリント対象であると判断し、前記上限枚数を超過している場合には手動プリント対象であると判断し、

自動プリントの対象であると判断された場合には、前記注文情報に基づいてプリントを行うよう前記プリント手段にプリント指示を行い、

手動プリントの対象であると判断された場合には、所定のプリント指示がなされるまで前記プリント手段へのプリント指示を停止することを特徴とするプリント制御方法。

【請求項2】

前記注文情報は、ネットワークを介して転送されてなるものであることを特徴とする請求項1記載のプリント制御方法。

【請求項3】

画像のプリント種別およびプリント枚数を含む、プリント出力に関する注文情報に基づいてプリント手段におけるプリント出力を制御するプリント制御装置において、

前記注文情報を受け付ける受付手段と、

10

20

各種プリント種別と該各種プリント種別についての上限枚数とを対応づけたテーブルを参照し、前記注文情報に含まれる前記プリント種別における前記プリント枚数が、前記テーブルにおける対応するプリント種別の上限枚数以下の場合には自動プリント対象であると判断し、前記上限枚数を超過している場合には手動プリント対象であると判断する判断手段と、

自動プリントの対象であると判断された場合には、前記注文情報に基づいてプリントを行うよう前記プリント手段にプリント指示を行う指示手段と、

手動プリントの対象であると判断された場合には、所定のプリント指示がなされるまで前記プリント手段へのプリント指示を停止する確認手段とを備えたことを特徴とするプリント制御装置。

10

【請求項 4】

前記注文情報は、ネットワークを介して転送されてなるものであることを特徴とする請求項 3 記載のプリント制御装置。

【請求項 5】

画像のプリント種別およびプリント枚数を含む、プリント出力に関する注文情報に基づいてプリント手段におけるプリント出力を制御するプリント制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体において、

前記プログラムは、前記注文情報を受け付ける手順と、

各種プリント種別と該各種プリント種別についての上限枚数とを対応づけたテーブルを参照し、前記注文情報に含まれる前記プリント種別における前記プリント枚数が、前記テ

20

ーブルにおける対応するプリント種別の上限枚数以下の場合には自動プリント対象であると判断し、前記上限枚数を超過している場合には手動プリント対象であると判断する手順と、

自動プリントの対象であると判断された場合には、前記注文情報に基づいてプリントを行うよう前記プリント手段にプリント指示を行う手順と、

手動プリントの対象であると判断された場合には、所定のプリント指示がなされるまで前記プリント手段へのプリント指示を停止する手順とを有することを特徴とするコンピュータ読取り可能な記録媒体。

【請求項 6】

前記注文情報は、ネットワークを介して転送されてなるものであることを特徴とする請求項 5 記載のコンピュータ読取り可能な記録媒体。

30

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、注文情報を受けて、この注文情報に応じてプリントを行うようプリント手段を制御するプリント制御方法および装置並びにプリント制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

ユーザが撮影した写真画像をデジタル化して画像サーバに蓄積したり、CD-R に記録してユーザに提供したり、写真の焼き増し注文に応じる等、写真に関する種々のデジタルフォトサービスを行うデジタルフォトサービスシステムが知られている。このようなシステムにおいて、ユーザはCD-R に記録された画像から画像を再現するための専用ビューワソフトをパソコンにインストールして画像を再生し、焼き増し注文を行う場合には、ビューワソフトに組み込まれた注文機能を用いて注文内容を記述した注文ファイルを作成する。そして、ユーザはこの注文ファイルとCD-R とを写真店に持参し、写真店においては注文ファイルとCD-R とをラボに受け渡して、注文された写真画像を作成することとなる。

40

【0003】

また、このデジタルフォトサービスシステムの一形態として、ユーザのデジタル画像をサ

50

ービス提供者のシステムに保管（登録）しておき、インターネット等のネットワークを介してプリント注文等を受け付けるネットワークフォトサービスシステムも提案されている。

【0004】

このようなネットワークフォトサービスシステムにおいては、デジタルフォトサービスをユーザに提供するにあたり、大手集配ラボにスキャナ、プリンタ、大容量ディスクを有するサーバコンピュータ（以下、「画像サーバ」という）を設置して、ユーザが撮影した写真を画像サーバに蓄積し、ユーザがその画像サーバにネットワークを介してアクセスできるようにすることによって、写真の焼き増し注文、電子メールへの写真画像添付、写真画像データのダウンロード等の各種サービスを提供することが考えられている。このようなサービスにおいて、ユーザはパソコンにおいて所定のアプリケーションソフトを用いて画像サーバにアクセスし、上述した写真の焼き増し注文等を行うことができる。一方、ラボにおいては、ユーザからの注文情報に基づいて、焼き増しプリント、写真入りポストカードの作成、アルバムの作成、画像の合成、トリミング等の写真処理を画像データに対して施し、処理が施されたデータをユーザに転送したり、処理が終了した旨を電子メールでユーザに知らせる等の処置を採ることができる。

10

【0005】

ここで「注文情報」とは、具体的にはサービス内容（焼き増し、ポストカード作成等）を指定する処理番号、写真を指定する画像番号、プリントサイズ、プリント枚数、プリント面質（艶あり、艶消し）、紙厚、写真処理の内容、トリミングの指定情報等のことである。

20

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

上述したネットワークフォトサービスシステムでは、ラボにおいてオペレータが注文情報の内容を確認した後にプリントを行うようにしている。とくに、注文情報の内容がポストカードのように文字を含むプリント依頼である場合には、文字の内容や文字切れの確認を行う必要があるため、オペレータの確認作業が不可欠である。ところが、注文情報の内容によっては、例えば1枚のみ通常のプリントを行う場合のように、オペレータが確認することなく直ちにプリントを行うことができるものが存在するため、全ての注文情報に対して確認作業を行うことは、オペレータの負担が大きい。

30

【0007】

本発明は上記事情に鑑みなされたものであり、注文情報に応じてプリントを行う際に、オペレータの負担を軽減できるプリント制御方法および装置並びにプリント制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体を提供することを目的とするものである。

【0008】

【課題を解決するための手段】

本発明によるプリント制御方法は、画像のプリント出力に関する注文情報に基づいてプリント手段におけるプリント出力を制御するプリント制御方法において、

前記注文情報を受け付け、

40

該注文情報に基づくプリントが自動プリントの対象であるか手動プリントの対象であるかを判断し、

自動プリントの対象であると判断された場合には、前記注文情報に基づいてプリントを行うよう前記プリント手段にプリント指示を行い、

手動プリントの対象であると判断された場合には、所定のプリント指示がなされるまで前記プリント手段へのプリント指示を停止することを特徴とするものである。

【0009】

ここで、「注文情報」は、ユーザがCD-Rからあるいはダウンロードにより取得した画像を参照して、ユーザのパソコン等において作成されるものであり、例えばインデックス画像の各画像に対応して注文内容を書き込みあるいは選択可能な形式、写真画像のファイ

50

ル名に対応して注文内容を書き込みあるいは選択可能な形式等種々の形式のものを用いることができる。また、注文情報の内容としては、サービス内容（焼き増し、ポストカード作成等）を指定する処理番号、写真を指定する画像番号、プリントサイズ、プリント枚数、プリント面質（艶あり、艶消し）、紙厚、写真処理の内容、トリミングの指定情報等が挙げられる。

【0010】

なお、注文情報の受付の形態としては、ネットワークを介して受け付けるものであってもよく、FD、MO、ZIPなどのリムーバブルメディアに注文情報を記録し、このメディアをラボに持ち込んで注文情報を読み取ることにより注文情報を受け付けるものであってもよい。

10

【0011】

また、「注文情報に基づくプリントが自動プリントの対象であるか手動プリントの対象であるかを判断する」とは、注文情報の内容に応じて自動プリントを行うべきか手動プリントを行うべきかを判断することをいう。例えば、注文情報が「一般プリントを5枚」という内容である場合には、オペレータの確認は不要であるため自動プリントの対象であると判断し、注文情報が「ポストカードを20枚」という内容である場合には、オペレータの確認が必要であるため手動プリントの対象であると判断する。

【0012】

さらに、「プリント手段にプリント指示を行う」とは、注文情報の内容に応じた画像データをプリント手段に入力して、プリント手段に注文情報に応じたプリントを行わせることをいう。なお、プリント手段が画像データが入力されると直ちにプリントを実行するものである場合には、画像データをプリント手段へ入力することにより、プリント指示が行われることとなる。

20

【0013】

また、「所定のプリント指示」とは注文情報の内容をオペレータが確認した後にプリント手段に対してプリントを実行させるための指示のことをいう。

【0014】

さらに、「プリント手段へのプリント指示を停止する」とは、手動プリントの対象であると判断された場合に、プリント指示を行うことなくその注文情報については処理を一時中断しておくことをいう。ここで、プリント手段が画像データが入力されると直ちにプリントを実行するものである場合には、プリント手段への画像データの入力を停止することにより、プリント指示が停止されることとなる。なお、注文情報を連続して処理する場合に、手動プリントの対象であると判断された注文情報が複数ある場合には、複数の注文情報に対するプリント指示が停止されることとなり、オペレータが一定時間毎にプリント指示が停止された注文情報の内容を確認することにより、この手動プリントの対象とされた注文情報に基づくプリントが行われることとなる。

30

【0015】

また、プリント手段は複数存在するものであってもよい。この場合、自動プリント専用および手動プリント専用のプリント手段を設け、自動プリントの対象であると判断された場合には、自動プリント専用のプリント手段にてプリントを行い、手動プリントの対象であると判断された場合には、手動プリント専用のプリント手段にてプリントを行うようにしてもよい。

40

【0016】

なお、本発明によるプリント制御方法においては、前記注文情報は、ネットワークを介して転送されてなるものであることが好ましい。

【0017】

また、本発明によるプリント制御方法においては、前記注文情報の内容に応じて自動プリントが可能であるか手動プリントが可能であるかの判断基準を示すテーブルを参照して、前記判断を行うことが好ましい。

【0018】

50

ここで、「テーブル」は、注文情報の内容に応じて自動プリントが可能であるか手動プリントすべきかの判断基準が記述されてなるものであり、このテーブルを参照すれば注文情報に基づくプリントが自動プリントの対象であるか手動プリントの対象であるかが分かるようにされているものである。

【0019】

さらに、本発明によるプリント制御方法においては、前記注文情報に、前記自動プリントの対象であるか前記手動プリントの対象であるかを表す情報が含まれてなることが好ましい。

【0020】

本発明によるプリント制御装置は、画像のプリント出力に関する注文情報に基づいてプリント手段におけるプリント出力を制御するプリント制御装置において、前記注文情報の注文を受け付ける受付手段と、該注文情報に基づくプリントが自動プリントの対象であるか手動プリントの対象であるかを判断する判断手段と、自動プリントの対象であると判断された場合には、前記注文情報に基づいてプリントを行うよう前記プリント手段にプリント指示を行う指示手段と、手動プリントの対象であると判断された場合には、所定のプリント指示がなされるまで前記プリント手段へのプリント指示を停止する確認手段とを備えたことを特徴とするものである。

【0021】

なお、本発明によるプリント制御装置においては、前記注文情報は、ネットワークを介して転送されてなるものであることが好ましい。

【0022】

また、本発明によるプリント制御装置においては、前記判断手段は、前記注文情報の内容に応じて自動プリントが可能であるか手動プリントが可能であるかの判断基準を示すテーブルを参照して、前記判断を行う手段であることが好ましい。

【0023】

さらに、本発明によるプリント制御装置において、前記注文情報に、前記自動プリントの対象であるか前記手動プリントの対象であるかを表す情報が含まれてなることが好ましい。

【0024】

なお、本発明によるプリント制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラムとして、コンピュータ読取り可能な記録媒体に記録して提供してもよい。

【0025】

【発明の効果】

本発明によれば、注文情報に基づくプリントが自動プリントの対象であると判断された場合には、プリント手段にプリント指示がなされて注文情報に基づいたプリントが行われる。一方、注文情報に基づくプリントが手動プリントの対象であると判断された場合には、所定のプリント指示がなされるまでプリント手段へのプリント指示が停止される。このため、オペレータの確認が不要な場合には直ちにプリントがなされ、オペレータの確認が必要な場合にはその確認が終了するまでプリントを停止することができる。したがって、自動プリントの対象である場合にはオペレータがその内容を確認する必要がなくなり、さらに注文情報を連続して処理する場合にも手動プリントの対象となった注文情報についてはプリントが停止されることから、プリント作業を常時監視する必要がなくなり、これにより、オペレータの負担を軽減して、プリント作業を効率よく行うことができる。

【0026】

【発明の実施の形態】

以下図面を参照して本発明の実施形態について説明する。

【0027】

図1は本発明の実施形態によるプリント制御装置を適用したネットワークフォトサービス

10

20

30

40

50

システムの構成を示す概略ブロック図である。

【0028】

図1において、ユーザ端末11はユーザのパソコン、あるいはパソコンを持たないユーザのためにサービス拠点等に設置された注文処理端末である。また、ラボ12は、プリント出力を実施するシステムであり、ユーザが持ち込んだフィルムから画像を読み取って高解像度の画像データSHおよび低解像度の画像データSLを得る読取手段13と、読み取った画像データのうち高解像度の画像データSHを蓄積するデータベース14と、低解像度の画像データSLをネットワーク19を介してユーザ端末11に出力する出力手段15と、ユーザにより注文情報が記述された注文ファイルFを受け付け、注文ファイルFに記述された注文情報に基づいてプリンタ18の駆動を制御するプリント制御手段17とを備える。なお、ユーザはラボ12に直接プリントを依頼するようにしてもよく、注文受付を専門に行う注文受付店を介して登録を行うようにしてもよい。なお、ユーザ端末11とラボ12とは、ネットワーク19を介して画像データおよび注文ファイルFのやりとりを行うものである。

10

【0029】

図2はプリント制御手段17の構成を示す概略ブロック図である。図2に示すように、プリント制御手段17は、ユーザにより注文情報が記述された注文ファイルFを受け付ける注文受付手段21と、注文ファイルFを一時的に保管する一時保管手段22と、注文ファイルFに記述された注文情報に基づくプリントが自動プリントの対象であるか手動プリントの対象であるかを判断する識別手段23と、手動プリントの対象であると判断された場合に、プリント内容の確認を行うための確認手段24とを備える。

20

【0030】

識別手段23は、注文情報の内容であるプリント種別や枚数区分などに応じて、注文情報に基づくプリントが自動プリントの対象であるか手動プリントの対象であるかの判断基準を表すテーブルを記憶しており、このテーブルを参照して注文情報に基づくプリントが自動プリントの対象であるか手動プリントの対象であるかを判断するものである。このテーブルの具体的な例を図3に示す。図3に示すテーブルにおいては、プリント種別とその上限枚数が定められており、上限枚数を超えていた場合に手動プリント対象であると判断するものである。例えば、一時保管手段22に保管されている注文情報の内容が図4に示すものの場合、番号001は上限枚数を超えるため手動プリントの対象であると判断されるが、番号002, 003は上限枚数を超えていないため自動プリントの対象であると判断される。

30

【0031】

すなわち、注文情報の内容がポストカードである場合には、文字の内容や文字切れを確認する必要があり、大量にプリントを行った後にそれを確認したのでは、文字切れなどが存在した場合には、そのプリントが無駄となる。また、一般のプリントの場合には文字切れなどを確認する必要はないが、プリント数が多い場合にはプリント終了後にミスに気が付いた場合、それまでの大量のプリントが無駄となる。したがって、注文情報の内容がポストカードの場合には、比較的少ない枚数である10枚以上のプリント依頼の場合に手動プリントの対象とし、一般のプリントの場合には比較的多い枚数である100枚以上のプリント依頼の場合に手動プリントの対象とするようにテーブルが設定されてなるものである。

40

【0032】

そして、識別手段23は注文ファイルFの注文情報を判断し、自動プリントの対象であると判断した場合には、プリントすべき高解像度の画像データSHをデータベース14から読み出し、これを注文情報とともにプリンタ18に転送してプリンタ18にプリントを行わせる。一方、手動プリントの対象であると判断した場合には、注文ファイルFを確認手段24に転送し、ここでこの注文ファイルFを一時的に保管する。なお、一時保管手段22に複数の注文ファイルFが保管されている場合には、連続して注文情報の内容を判断し、自動プリントの対象である場合には順次プリンタ18においてプリントを行い、手動プ

50

プリントの対象である場合には、プリントが待機されることとなる。

【0033】

確認手段24は、キーボード、マウスなどの入力手段および画像を表示するためのモニタ（いずれも不図示）からなるものであり、プリント作業中に定期的にオペレータにチェックされ、手動プリントの対象である注文ファイルFが保管されている場合には、オペレータの指示によりプリントの内容がモニタに表示される。オペレータはモニタに表示されたプリント内容を確認し必要であれば修正を施して、プリントを実行する旨を入力手段から入力する。これにより、必要な高解像度画像データSHがデータベース14から読み出されて、これが注文情報とともにプリンタ18に転送され、プリントが行われることとなる。

10

【0034】

次いで、本実施形態の動作について説明する。図5は本実施形態の動作を示すフローチャートである。まず、ユーザは注文受付店あるいはラボ12に直接ネガフィルムを持ち込んで、画像の登録を行う（ステップS1）。ラボ12においてはユーザから預かったフィルムを読取手段13において読み取って、フィルムに記録された画像を表す高解像度画像データSHおよび低解像度画像データSLを取得する（ステップS2）。そして、このように得られた高解像度画像データSHがデータベース14に蓄積される（ステップS3）。一方、ユーザに対しては、ユーザ端末11上で画像を表示、確認するための低解像度の画像データSLが出力手段15により提供される（ステップS4）。低解像度画像データSLはそのデータをネットワーク19上でそのユーザにのみ限定公開するという方法で提供される。これにより、ユーザはユーザ端末11上で画像を確認しながら注文内容を決定できるようになる。

20

【0035】

ユーザは、低解像度画像データSLをWebブラウザ等により閲覧し（ステップS5）、注文を依頼するための注文情報が記述された注文ファイルFを作成する（ステップS6）。このようにして作成された注文ファイルFは、ネットワーク19を介してラボ12に転送される（ステップS7）。

【0036】

ラボ12においては、注文ファイルFを注文受付手段21において受け付けて（ステップS8）、一時保管手段22に一時保管する。そして、識別手段23において、注文ファイルFに記述された注文情報が自動プリントの対象であるか手動プリントの対象であるかが判断される（ステップS9）。自動プリントの対象であると判断された場合には、プリント対象の高解像度画像データSHがデータベース14から読み出され、注文ファイルFとともにプリンタ18に入力されてプリントが行われる（ステップS13）。一方、手動プリントの対象であると判断された場合には、その注文ファイルFは確認手段24において一時保管される（ステップS10）。

30

【0037】

オペレータは定期的に確認手段24に注文ファイルFが保管されているかを確認し、保管されている場合には注文ファイルFの注文情報に基づいて、オペレータの指示によりプリント内容がモニタに表示される。そして、オペレータはモニタに表示されたプリント内容を確認し、その内容でよければその旨を入力手段から入力して（ステップS11）、プリントを行う（ステップS13）。一方、修正が必要な場合には、ステップS11が肯定されるまでその旨を入力手段から入力して修正を行い（ステップS12）、ステップS11が肯定されるとプリントを行う（ステップS13）。

40

【0038】

このように、本実施形態においては、オペレータの確認が不要な自動プリントの対象である場合には直ちにプリントがなされ、オペレータの確認が必要な手動プリントの対象である場合にはその確認が終了するまでプリントを停止することができる。したがって、自動プリントの対象である場合にもオペレータがその内容を確認する必要がなくなり、さらに注文情報を連続して処理する場合にも手動プリントの対象となった注文情報についてはプ

50

プリントが停止されていることから、プリント作業を常時監視する必要がなくなる。そしてこれにより、オペレータの負担を軽減し、プリント作業を効率よく行うことができる。

【0039】

なお、上記実施形態においては、注文受付手段21において受け付けた注文ファイルFを一時保管手段22に一時的に保管しているが、直ちに識別手段23に入力して処理を行うようにしてもよい。この場合、識別手段23において手動プリントの対象であると判断された場合には、上記実施形態と同様に注文ファイルFは確認手段24において一時的に保管されることとなる。

【0040】

また、上記実施形態においては、注文ファイルFに記述された注文情報の内容を判断して、注文情報に基づくプリントが自動プリントの対象であるか手動プリントの対象であるかを判断しているが、ユーザがユーザ端末11において自動プリントの対象であるか手動プリントの対象であるかの判断結果を注文情報に含ませるようにしてもよい。この場合、自動プリントの対象であるか手動プリントの対象であるかの判断は、ユーザが自ら行ってもよく、ユーザ端末11に識別手段23の機能を持たせることにより行ってもよい。これにより、ラボ12のプリント制御手段17においては、注文情報の内容を確認するのみで注文情報に基づくプリントが自動プリントの対象か手動プリントの対象であるかを判断できるため、処理を高速に行うことができる。

【0041】

さらに、上記実施形態においては、識別手段23において図3に示すプリント種別と上限枚数とを表すテーブルを参照して、自動プリントの対象であるか手動プリントの対象であるかを判断しているが、プリントサイズ、感光材料の種類、画像データの種類(JPEG、FlashPixなど)や、これらの組み合わせを自動プリントか手動プリントかの判断の対象としてもよい。例えば、プリントサイズについては通常のLサイズであれば自動プリントの対象とし、A4等の特殊なサイズの場合にはプリンタ18のカートリッジを交換する必要があるため、手動プリントの対象とすればよい。また、感光材料が使用頻度の高い艶ありの場合には自動プリントの対象とし、使用頻度の低い艶消しの場合にはプリンタ18のカートリッジを交換する必要があることから手動プリントの対象とすればよい。また、画像データについては通常使用されるJPEG形式の画像データの場合には自動プリントの対象と判断すればよく、FlashPix等特殊なファイル形式の場合には、手

【0042】

また、上記実施形態においては、ユーザはネットワーク19を介して注文ファイルFをラボ12に転送しているが、注文ファイルFをFDなどのメディアに記録してラボ12に持ち込むようにしてもよい。この場合、プリント制御手段17の注文受付手段21においては、メディアから注文ファイルFが読み出されて、処理が行われることとなる。

【0043】

さらに、上記実施形態においては、ラボ12において読取手段13において得られた高解像度の画像データSHをラボ12のデータベース14に蓄積しているが、これらのデータをラボ12に保管することなく、ネットワーク19を介して、あるいはCD-R、MO等の大容量メディアに記録してユーザに提供してもよい。この場合、ユーザは注文ファイルFとともに、プリントの対象となる高解像度の画像データSHをネットワーク19を介して、あるいはメディアに記録してラボ12に受け渡せばよい。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施形態によるプリント制御装置を適用したネットワークフォトサービスシステムの構成を示す概略ブロック図

【図2】プリント制御手段の構成を示す概略ブロック図

【図3】識別手段に記憶されたテーブルの例を示す図

【図4】一時保管手段に保管された注文情報の内容の例を示す図

【図5】本実施形態の動作を示すフローチャート

10

20

30

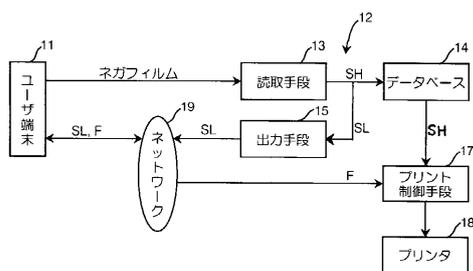
40

50

【符号の説明】

- 1 1 ユーザ端末
- 1 2 ラボ
- 1 3 読取手段
- 1 4 データベース
- 1 5 出力手段
- 1 7 プリント制御手段
- 1 8 プリンタ
- 1 9 ネットワーク
- 2 1 注文受付手段
- 2 2 一時保管手段
- 2 3 識別手段
- 2 4 確認手段

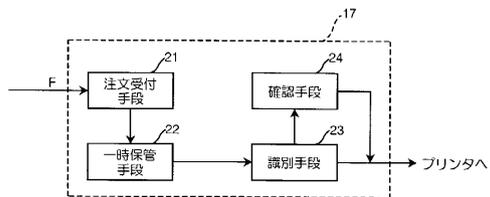
【図 1】



【図 4】

番号	品種	枚数
001	ポストカード	30
002	一般プリント	10
003	ポストカード	10

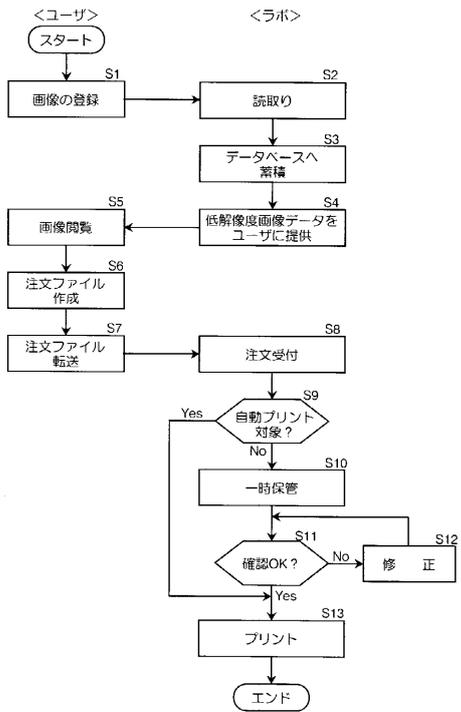
【図 2】



【図 3】

プリント種別	上限枚数
ポストカード	10
一般プリント	100

【 図 5 】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B名)

G03B 27/32、 27/46